

ごみ、再生資源の適正な排出について

住民生活課

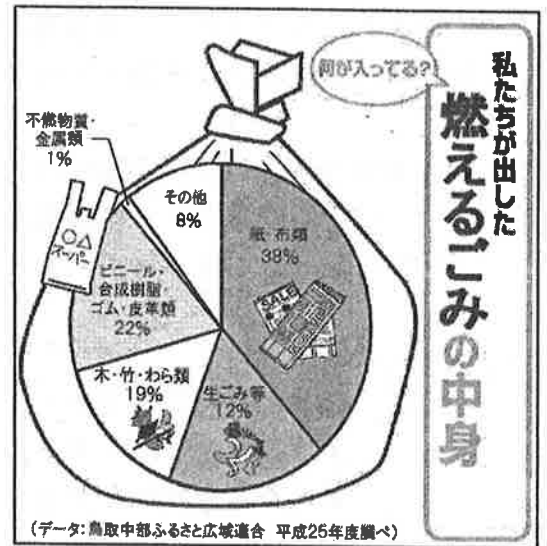
◎可燃ごみの中身について

町では、自治会のごみ収集所のごみの排出状況を確認する環境パトロールを実施しています。これは、平成14年から実施していますが、毎年のように可燃ごみに新聞、雑誌等の再生できる紙類、発泡スチロール(食品トレー)、ペットボトル等の再生資源の混入が見受けられます。

これらは分別し、再生資源の収集日に出していただきますよう、自治会においても周知をお願いいたします。

また、可燃ごみの重量の約半分は生ごみ由来の水分だと言われています。

生ごみを捨てる際には水切りを行い、十分に乾かしてから捨てるようにしてください。



◎ごみの分別区分について

ごみが間違った分別区分で出されていることがあります。昨年度、特に多く間違えて出されていたものとしてスプレー缶があげられます。スプレー缶は中身を使い切り、穴をあけてから缶の収集日に出してください。

このほかにも、可燃性粗大ごみと不燃性粗大ごみの間違いが多く見受けられます。金属製の粗大ごみや金属部品が多く使われている粗大ごみについては、不燃性粗大ごみの収集日に出すようにしてください。

◎再生資源の出し方について

ペットボトル用ネット(緑色)と発泡スチロール用ネット(青色)との入れ間違いが散見されます。間違ったネットに入っていたり、1つのネットにペットボトルと発泡スチロールが混在していたりする場合は収集されず取残しとなります。再生資源を出す際にはネットを間違えないよう気をつけてください。

○ペットボトルネット(緑色)

大きさ: 100センチ×120センチ



○発泡スチロールネット(青色)

大きさ: 200センチ×200センチ

